

交通政策審議会海事分科会第50回船員部会

平成26年1月24日

【田中船員政策課課長補佐】 それでは、定刻となりましたので、ただ今から交通政策審議会海事分科会第50回船員部会を開催させていただきます。

本日、事務局を務めさせていただきます、海事局船員政策課の田中でございます。よろしく申し上げます。

本日は、委員及び臨時委員総員17名中13名のご出席となりますので、交通政策審議会令第8条第1項及び船員部会運営規則第10条の規定による定足数を満たしておりますことを最初にご報告申し上げます。

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。資料の番号は、縦置きの資料は右上に、横置きの資料は左上に記載してございます。

まず資料1といたしまして、「平成26年度海事局関係予算概要」が1部でございます。なお、本資料につきましては、冊子を使用しております関係で番号を付していない旨、ご了承願います。続きまして資料2といたしまして、「交通政策審議会への諮問について、諮問第190号「船員派遣事業の許可について」」が2枚。その参考資料として、資料2-1が表紙を含め3枚、これは委員限りの資料でございます。最後に資料3といたしまして、「交通政策審議会への諮問について、諮問第191号「無料の船員職業紹介事業の許可について」」が2枚、その参考資料として、委員限りのものですが、資料3-1が表紙を含め2枚に、資料3-参考「漁法について」が1枚となっております。資料は行き届いておりますでしょうか。

以上で、資料の確認を終わらせていただきます。

それでは議事に入りたいと思います。落合部会長、司会進行お願いいたします。

【落合部会長】 それでは早速、議事に入ることにいたしまして、お手元にあります議題1「平成26年度海事関係予算(重要事項)について」事務局の方から説明をお願いいたします。

【高田企画官】 国土交通省海事局の企画官の高田でございます。

私の方から、議題1の内容につきまして説明をさせていただきます。恐縮ですが、着座にて、以後説明させていただきます。

お手元の平成26年度海事関係予算概要の資料、ご覧になっていただければと思いま

す。その中の1ページをお開けいただければと思います。海事局関係予算の概要ということでございますが、平成26年度の政府予算案の中で、海事局関係部分につきましては、一般会計の総額といたしまして、136億4,000万円の案となっております。その中で、海事局行政経費につきましては、30億1,000万円、また、独立行政法人経費といたしましては106億2,000万円でございます。さらに平成25年度補正予算も、政府の案として一部計上しているところございまして、それも含めると、海事局トータルとしましては146億2,000万円ということでございます。

我々といたしましては、船員の確保・人材育成政策につきまして、優秀な船員の安定的な確保・育成と雇用の促進を推進するために、所要の予算案ということ計上しているところでございます。またさらに、海洋産業の戦略的育成、さらに海事分野での輸送の安全の確保、あるいは大規模災害発生時における緊急輸送の体制の構築と、こうした施策についても推進していきたいというふうに考えておるところでございます。

それで、少しページを飛ばさせていただきます、10ページをお願いいたします。船員の確保・人材育成に関する平成26年度の実務の政府の予算案でございます。まず船員雇用促進対策事業費補助金ということで、3本の項目からなっているものでございます。まず、船員計画雇用促進等事業につきまして、これは内航船員の計画的雇用の推進に係る事業でございます。内航船員を計画的に雇用し、訓練する海運事業者に対しまして、助成金を支給していく事業でございますが、これまでも推進してきているところでございますが、平成26年度におきましても、引き続きこの事業を活用して、内航船員の計画的な雇用ということを目指していきたいと考えております。

ただ、この事業を推進するに当たりまして、次年度におきましては、この10ページの下のところ、一部見直しを要件としてかけております。具体的な見直しの中身といたしましては、この若年船員の計画的雇用及び育成を促進していく観点から、この対象者を30歳未満の方に絞ったものにするというものが1つと、あと事業者における新人船員の確保・育成というマインドを醸成させ、長期的な取り組みに重点化していこうという観点から、この計画の期間というのを5年間のものという、その計画を提出してこられた方々に対する支援事業ということにしているところでございます。事業内容につきましては、本年度と同様に、新人船員の試行雇用をした場合における助成と、あと新人船員に必要な資格を取得するための一部の助成という項目からなっております。

続きまして、11ページをお願いいたします。11ページの上段にこの船員雇用促進

対策事業費補助金の2つ目の項目としまして、外航基幹職員の養成事業というものでございます。外航船員を目指す若年者を対象に、外航海運事業者への就職に向けたキャリアを形成していくために、この雇用のミスマッチを解消させるための養成事業に係る助成事業ということで、平成26年度も引き続き推進していきたいというふうに考えているところでございます。さらには、この促進対策事業費の中には、技能訓練事業もございます。こちらの事業につきましても、平成26年度におきまして引き続き、我々としては推進させていきたいと考えているところでございます。

続きまして、11ページの中ほどからでございますけれども、アジア地域における船員教育者養成事業等として、所要額を計上しているところでございます。この事業につきまして、乗船研修機関における乗船研修、さらには座学研修機関における座学研修ということで、優秀なアジア人船員を養成・確保していくというその観点から、先ほど申し上げた研修を行い、各国における船員の教育の向上を図っていきたいというふうに考えております。

平成26年度におきましては、船社からのニーズが高く上がっております、ミャンマーからの受け入れ人数ということも増加させて、海上輸送の安全性・安定性の確保などについて努めてまいりたいと考えております。

続きまして、12ページのところでございますが、海事局所管の独立行政法人といたしまして、船員教育養成機関といたしましての海技教育機構及び航海訓練所におきます予算経費も計上しているところでございます。平成26年度におきましては、12ページの右の真ん中あたりのところでございますけれども、燃料高騰という状況があります。そうした中におきましても、条約上必要な訓練内容を確保して、着実に乗船実習というのを実施していきたいと考えております。また訓練に資する操船シミュレータの整備ということにつきましても、海技教育機構において進めていきたいというふうに考えております。

さらに海技教育機構についてでございますが、耐震診断の結果によって倒壊のおそれがあると診断されました波方の学校につきまして、耐震補強工事の設計を行っていくとともに、まだ行っていない機関につきましても、耐震診断というものを進めていきたいというふうに考えております。

船員関係の項目につきましても以上でございますが、このほか海事局といたしましては、3ページから「海洋フロンティアへの挑戦」ということで、海洋産業の戦略的育成

のための対策、あるいは4ページにありますけれども、エネルギー輸送ルートにおける海上輸送体制の確立など、こうしたさまざまな対策も推進していく等がございます。

我々としたしましては、こうした分野におきましても、船員の技能の取得といった観点から見ても、対策を講じていけないかというふうには考えているところでございまして、引き続き海運事業、あるいは船舶産業事業と合わせて推進をしていきたいというふうに考えているところでございます。

私からの説明は以上であります。

【落合部会長】      ありがとうございます。

それでは、ただ今の説明につきまして質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。どうぞ。

【立川臨時委員】      10ページの「船員の確保・人材育成」のところの船員計画雇用促進等事業ということで、新たな対象者といいますか、30歳未満ということで制限を加えるという言い方になるというか、そこに重点を置くということの説明かと思うんですが、従前ですと、30歳以上の方もおられたということで、その構成比というのはどういう形、実績的にはどうなっていたんでしょうか、ということでお伺いできたらと思います。

【田中船員政策課課長補佐】      船員政策課の田中でございます。

ご質問の件なんですけれども、支給対象者のうち約95%（平成24年度実績）が30歳以下、残りが30歳以上という構成比になっております。

【落合部会長】      立川委員、よろしいですか。

【立川臨時委員】      実際の人数的には。

【田中船員政策課課長補佐】      年によって多少違うんですけれども、約380名に支給しております。

【落合部会長】      はい、ほかによろしいですか。

では、特にないようですので、この議題につきましては、これで終了ということにして、次に議題2の「船員派遣事業の許可について」というものですが、これは個別事業者の許可に関する事項だということで、公開することにより当事者等の利益を害するおそれがあるということに鑑みまして、船員部会運営規則11条ただし書の規定によりまして審議を非公開にするということでありまして、したがって、もしマスコミ関係の方をはじめとする関係者以外の方、おられましたら退席をお願いしたいと思います。

(関係者以外退席)

【落合部会長】 本日予定しました議事は、これで全て終了ということでありまして、前回は、船員部会におきまして、労働者側委員よりご質問のあった事項につきまして、事務局から説明を行うということをお願いしておりますので、この説明の方へ移りたいと思います。それでは事務局、よろしくお願いいたします。

【田中船員政策課課長補佐】 船員政策課の田中でございます。

前回の船員部会の方で、海上労働条約の発効に向けた準備状況についてご報告させていただきましたけれども、その際に2つ質問をいただいておりますので、本件につきまして、この場を借りて回答させていただきます。

まず第1の質問は、海上労働条約の批准に伴う船員法の一部改正の指導状況、どのような内容について指導を行っているのかということについてでございます。海上労働条約の批准に伴う船員法の改正は、平成24年の9月に公布されておまして、労働条件関係部分の改正については、平成25年3月1日に施行されております。現在は船員労務監査等を通じて、その遵守について指導を行っているところでございます。ご質問のありました、指導事例といたしましては、雇入契約書の交付及び船内備置ですとか、医療報告書の作成及び船内備置、あるいは船内安全衛生委員会の設置及び記録簿の記載等が比較的多く見受けられている状況でございます。

また船員労務監査以外にも、船員法担当窓口におきまして、雇入契約書の交付及び船内備置等をはじめとしまして、改正法の周知・指導といったものを行っております、特に休息時間の分割等に関する労使協定書の作成については問い合わせが多数ありましたので、そちらについても丁寧に指導させていただいているところでございます。

以上現在の状況をご報告させていただきましたが、国土交通省といたしましては、引き続き改正船員法の適正な実施を図るために、船員労務監査ですとか、あるいは船員法の担当窓口などを通じまして、改正法の周知・指導を丁寧に行っていきたいと考えております。以上が第1点目の質問でございます。

質問の第2点目なんですけれども、こちらはP S Cにおいて実際に検査を受けた船というのはどれ位あったのかというご質問でございます。こちらにつきまして、現在P S Cを受けて、そこで指摘を受ければ情報が国交省の方に入りまして、必要に応じて24時間対応するという対応をとっておりますが、特段その指摘がなければ、寄港国からの情報が入らないため、P S Cを受けた日本籍船の総数を把握することは、大変恐縮

ながら困難です。しかしながら、当方で可能な範囲で調査いたしましたところ、昨年8月20日のMLC発効以降、昨年末までに、東京MOU域内の国においてPSCを受けた船舶というのは24隻ございましたので、ご報告いたします。

以上でございます。

**【落合部会長】** ただ今説明があったんですが、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかに何かございますでしょうか。平岡委員、どうぞ。

**【平岡臨時委員】** 平岡でございます。

前回でも質問したと思うんですけども、再度質問させていただきます。昨年末に新たな高速道路料金が決定されました。前回は、これは決定される前ということで、情報ということでお話をしたわけですけども、特に新たな高速道路については、本四架橋の通行料金、この辺のところは、瀬戸大橋を例にとりますと、現行基本料金が、4,100円から2,200円に引き下げられると。それと平日の通勤が2,050円。土曜、休日、祭日においては1,900円になるということです。またアクアラインにつきましては、これまでどおり800円ということが継続されるということです。架橋と競合するフェリー、旅客船の航路存続が極めて深刻な状況に陥ることが予想されるということです。

そういう中であって、航路がなくなるということになれば、そこで働く船員の雇用問題にも大きく発展するということが懸念されます。このような状況を踏まえ、4月1日から実施される新たな通行料金に伴う各航路への影響調査、残存率の調査の実施や、またフェリー、旅客船の航路が存続できるように、どのような対策を検討されているのか。また実効あるセーフティーネットはどのようにされるのか、その辺のところのご見解をお願いしたいと思います。

**【落合部会長】** それでは、事務局のほうからお願いします。

**【伊藤旅客航路活性化推進室長】** 内航課の伊藤と申します。

今のご質問でございますけれども、1つは航路の状況の調査という話がございましたけれども、まず全体の話としては、前回も申し上げたかと思っておりますけれども、全体で、省エネコスト削減を通じた競争力向上・体質強化ということで施策をとっているところでございます。このほかに、地方運輸局などにおきましても事業者や地方自治体などの関係者とともに、航路の持続的維持方策の検討や、利用促進に向けた取り組みを進めて

いるところがございます。このような持続的な地域交通を実現するに当たりましては、国による支援のみならず、地域全体での地域交通を支えるという共通認識が必要でございまして、自治体にも航路支援、航路を支える取り組みをお願いしているところがございます。今後とも、事業者の自助努力を前提としますけれども、地方自治体などとも十分に連携しつつ、競争力向上や体質強化に向けた取り組みを行っていきたいと思っております。

また航路の影響などの調査についてでございますけれども、特に本四のことでございますが、事業者、地方自治体等の関係者等に航路の持続的な維持方策の検討ですとか、利用促進に向けた取り組みを進めているところがございます。その中で検討されるべきものと承知しております。

以上でございます。

**【落合部会長】** 平岡委員、よろしいですか。

**【平岡臨時委員】** 聞いているお話は前回もそのようなお話があったわけですが、今言われたようなお話ですと、具体的な中身があまり進んでいないような感じがします。基本的にこの問題は前回も言いましたように、高速道路の無料化が始まった時点から、もう既に起きている状況の中で、新たに更にまた料金が下げられるという状況の中で、各事業者、航路、この辺のところは極めて厳しい状況にあるということです。

そういう中であって、今のようなお話では、本当に具体的な支援とかその辺のところをどういうふう考えているのか、全く見えてこないんですけれども。ですから、先ほども言いましたように、より具体的に実効ある、そういうような取り組みができないのかどうなのかということで、お聞きしているということです。

**【落合部会長】** 事務局のほうで何か補足することがありますか。

**【伊藤旅客航路活性化推進室長】** 具体的な取り組みというお話でございますけれども、今、協議会でいろいろと検討しているところがございます。そういう意味では明確なものはまだ出てきている段階ではないと思います。

**【落合部会長】** よろしいですかね。今、協議中ということで、具体的なところがどういふものが出てくるかということによって、かなりまた違ってきますよね。

ほかに何かこの際、ご意見ございますか。立川委員、どうぞ。

**【立川臨時委員】** そうしましたら、前回もちょっとお伺いをしたところがございますけれども、それから進展をしております。と言いますのは、海技教育機構と航海訓練

所の関係の統合問題でございます。閣議決定が12月にされておりますので、それ以降、ないしは今後の経過といいますか、進捗について伺っておきたいということ。統合関係の進捗ですね。

それから、前回もお願いをしているところでございますけれども、突然、事務局案が出てきて、これで行くよということがないようにというお願いをしながら、利害関係人といいますか、ここに出席の方、労使ともに含めての意見反映の場といいますか、懇談の場、検討の場をお願いしたところでございますけれども、それについては今、結論は多分いただけないとは思いますが、ぜひとも積極的な検討をしていただいて、検討会の設置をお願いしたいということをお願いしておきたいというふうに思います。

ということで、今後の法的な措置等もあるかと思っておりますので、その辺を含めまして、統合についての経過ないしは今後のスケジュールについてお伺いということです。よろしく願いいたします。

**【落合部会長】** それでは、事務局のほう、お願いします。

**【山崎企画調整官】** 海技課の山崎です。

私から説明させていただきます。ご指摘のとおり、12月24日の閣議決定により、今後の見通しとして、「各法人の統廃合等に係る措置については平成27年4月以降可能な限り早期の改革実施を目指して迅速に講ずるものとし、具体的な実施時期については主務省庁等における検討状況を踏まえ、平成26年夏を目途に行政改革推進本部において決定すること」とされています。

また、平成26年通常国会、現国会におきまして、独立行政法人通則法の一部を改正する法律案が提出される予定となっており、その状況を当方としては注視しております。

また、検討会につきましては、前回ご要望があったことは伺っておりますが、まだ検討中でありますので、そのようなご意見があったということで承らせていただきます。

以上です。

**【落合部会長】** 立川委員、いかがですか。

**【立川臨時委員】** 通則法が平成26年度の国会に提案されるという理解でよろしいんですか。通則法のみでよろしいんですか。それとも具体的に、この両機構の何とか法があって、その改正も必要になるということになるのでしょうか。

それから、伺いましたということでお答えいただきましたが、ぜひとも積極的に検討をしていただいて、設置の方向でお願いしたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

【山崎企画調整官】 最初のご質問につきましては、まず通則法、独立行政法人一般に係る法律につきましては、通常国会において提出される予定です。またご指摘のとおり、各法人についての法案というの、そのタイミング、もしくはそれ以降に提出される予定です。こちらにつきましては、先ほども申し上げたとおり、閣議決定において平成26年夏を目途に行政改革推進本部において決定するということになっております。

【落合部会長】 いかがですか。何かご質問は。どうぞ。

【池谷臨時委員】 前回、外航日本人船員に関する確保・育成について、この場において国交省、国としてどのような取り組みをするのかということ、一、二年前に話した内容から経過していることから、再度、問題提起をさせていただきました。その後の取り組みとして、具体的な動きとしてどうされているのか、その辺の実情についてご説明願えればと思います。

【春名国際業務調整官】 今、事務的な、まずは官労使の事務レベルの打ち合わせというのを日程を調整させていただいておまして、ちょっとまだ労使のそれぞれのご日程がちよっとうまくはまらないので、日程がセットできていないんですけれども、とりあえずその日程調整から行っているところでございます。

【落合部会長】 ありますか。

【池谷臨時委員】 日程調整という部分があるという話で、具体的に話ができる場というものをできるだけ早い時期に調整し、やっていっていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

【落合部会長】 ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これから先、今後の日程等につきまして、事務局のほうからお願いいたします。

【田中船員政策課課長補佐】 次回の部会の開催日程につきましては、また部会長にお諮りした上で、改めてご連絡させていただく予定でございます。事務局からは以上でございます。

【落合部会長】 それでは、以上をもちまして、第50回になりますけれども、船員部会を閉会ということにさせていただきます。お忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございました。

— 了 —